

## 産業都市常任委員会行政視察報告書

### 1 実施日

平成28年5月10日（火）～5月11日（水）

### 2 視察市及び視察項目

#### (1) 岩手県花巻市

起業・創業支援による産業振興，起業化支援センター等の支援機関について

#### (2) 岩手県盛岡市

中心市街地活性化について

### 3 産業都市常任委員

委員長	松崎寛文	副委員長	大塚裕介
委員	江野沢隆之	委員	菅野文男
委員	成田忠志	委員	原弘志
委員	緑川利行		

### 4 随行職員

議事課主事 佐藤孝洋

## 岩手県花巻市 起業化支援センター

花巻市起業化支援センターを訪れ、商工観光部商工労政課職員及び同施設の統括コーディネーターより説明を受けた。  
概要は下記のとおりである。

### ○起業化支援センターとは

入居型インキュベート施設であり、当センターでは、企業の研究開発、産学官連携による共同研究を支援するほか、将来花巻で事業展開を計画し、一時的に活動拠点が必要な企業や起業化を自ら実施しようとする人に貸工場を提供している。

※インキュベート…設立して間もない企業や起業家などへの支援や育成をすること

### ○概要

施設内には、レンタル研究室や開放試験室などを配備したセンターハウスをはじめ、研究開発棟や、貸工場棟が設置されている。施設の管理は市が直接行い、事業運営は花巻市技術振興協会に委託している。

入居期間は最大5年間で状況により5年延長が可能。

入居資格としては、製造業または製造業関連業種で、ベンチャー企業や研究開発型企业、高度技術保有企業が対象である。

### ○背景

花巻市起業化支援センター設立の背景として、経済安定期に誘致企業と地域企業との間に経営感覚や技術力等の隔離が発生したことが挙げられる。そのため、従来の企業誘致政策に加えた新たな振興策の必要性が生じ、国及び岩手県の全面的な支援により、平成8年に花巻市起業化支援センターが開設された。

開設当初は、国内におけるインキュベート施設は約30カ所存在。これらの施設と差別化を図るため、継続した入居企業支援が確保されるシステムが検討され、新たに「内発型振興」を明確に定義した。



## ○内発型振興策について

内発型振興策の主な取り組みとしては、次のようなものがある。

### ・インキュベート施設の運営

花巻市起業化支援センターを初め、花巻市ビジネスインキュベータ、花巻市賃貸工場を運営している。

### ・企業コーディネート支援

起業化支援センターに常駐するコーディネーターがインキュベート施設のみならず市内企業全てを対象にコーディネート活動を実施。また、企業の様々なリクエストに応じ、経営、販売といった各種経営資源とのマッチングを行ったり、産学の連携推進に向けた調整を行っている。

上記2つ以外にも、自立的な取り組みを容易とするため、経費等の支援や専門資格者による経営課題解決支援等を行っている。

## ○これまでの成果

成果としては、企業誘致の牽引や新たな雇用が創出できた上、大学との共同研究など産学の連携も拡大したという。商工会議所等との連携も進めており、セミナーも協同で行っているとのことであった。

その他、視察や研修の受け入れといった付加価値効果もあったとのことである。

本市においても、起業・創業支援の取り組みが推進されているところであり、民間事業者等との連携も図り、取り組むべき課題であるだろう。



## 岩手県盛岡市 中心市街地活性化について

### ○盛岡市における中心市街地活性化

景気低迷による商店数や小売年間販売額の減少に加え，郊外型大規模小売店舗の影響や統廃合による事業所規模の縮小などにより，まちの活力が徐々に失われたことがきっかけである。

そこで，2008年に「第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画」を策定し，まちの顔とも言うべき中心市街地の活性化を最重要課題とした。そして，第1期計画は，2013年3月末で終了となったが，郊外への大規模小売店舗の出店も相次いでいたことから，引き続き取り組む必要があり2013年に「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」が策定された。

### ○中心市街地活性化の意義

中心市街地はまちの中心として，持続的な発展の牽引を期待されており，暮らしやすさや便利さを実感できる賑わいと魅力にあふれた地域として活性化を図ること。そして，少子高齢社会にも対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを行っていくとするものである。

### ○第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画

第1期計画は、「商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成」「暮らしやすさを感じる中心市街地の形成」「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」という3つの基本方針に基づき行われた。これら基本方針の中に，「賑わいあふれる中心市街地」「訪れたいくなる中心市街地」という2つの目標が掲げられ，65事業を展開するといったものであった。

実際に基本計画に掲げられた65事業であるが，震災の影響等により「中ノ橋一丁目プロジェクト事業」など実際に着手できなかった事業があったものの，57の事業は実施されたとのことであった。

また、目標達成のための指標として、中心市街地の小売年間販売額は下回ってしまったものの、観光客入込数は目標指標を達成。その他にも歩行者や自転車通行量の減少に歯どめがかけられたという。未実施事業もあることから、想定した効果が望めなかった一面もあるが、総合的な観点からすれば活性化に一定の効果があつたと評価できるとの説明を受けた。



## ○第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画

第2期計画の基本方針として、基本的には第1期計画を引き継いだ形となっており、第1期計画の事業実施効果や、市民、事業者からの意見を参考とし、様々な視点から第1期と同一テーマ、基本方針で取り組んでいく。

第2期の主な事業として、ハード面とソフト面から事業が施される。ハード面では、機能や魅力が低下してきたバスセンターを建て替え、バスターミナル機能を強化し、交流拠点の活性化を図る「盛岡バスセンター再整備事業」などを実施。

ソフト面では、商店街を単なる商業の場ではなく、市民共有ができ、様々な市民企画の場とする「商店街活性化支援事業」などを実施する。

その他、交差点の改善事業や商店街組織の強化など、第2期計画でも60もの事業があらゆる角度から展開される。

## ○推進体制

中心市街地活性化の目標達成のためには、地域住民、関連事業者及び市町村が密接な連携を図る必要がある。

関係団体との連携では、盛岡市中心市街地活性化協議会が設置されており、商工会議所や有識者、地域住民の代表などからなる委員で構成されている。その他にも当協議会の幹事会や市職員からなる事務局が置かれている。

## ○全体を通して

今後は空き店舗を活用して、商店街との連携を推進することや、外国人観光客増加にも取り組むことを視野に入れていた。中心市街地活性化の根本としては、大型スーパーなどの普及が進み、商店街から人が減少したことであり、再び活気を取り戻すための取り組みが求められるのである。